

第2回 橋本市生涯学習推進計画策定委員会 議事録（要約）

開催日時	令和2年11月24日（火）15:00～
開催場所	教育文化会館3階 第3研修室
出席者	村田委員、土田委員、滝上委員、辻脇委員、吉田委員、中岡委員、 阪口委員、正林委員、森口伸吾委員、深本委員
欠席者	森口佳幸委員
事務局	生涯学習課 萱野課長、前田
公開状況	公開
傍聴者	2名
次第	1. 開会 2. 議題 (1) 市民アンケートの結果について (2) 計画の見直しについて (3) その他 3. 閉会
資料	資料1 市民アンケート結果 資料2 社会教育委員会議での検討結果 ・重点目標についてのヒアリングまとめ ・重点目標についての評価と見直し案 資料3 生涯学習推進計画中間見直し案（全体）

1. 開会

事務局より開会のあいさつ、資料の確認。

開催にあたり委員数 11 名のうち 9 名出席、過半数の出席により本会の成立を報告。

2. 議題

▶委員長（挨拶と議事の公開について）

前回の第 1 回の会議では生涯学習推進計画の見直しについての諮問をお受けした。今年度全 3 回の会議において、皆様方から意見をできる限りお出しただいて、今後の橋本市の生涯学習推進のための計画の答申に繋げていきたいと思うので、本日も闊達なご意見をお願いしたい。

まず、議事の公開についてお尋ねする。今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開としてよろしいか。

▶委員 異議なし。

▶委員長 それでは公開とさせていただく。

（傍聴人 2 名の入場）

▶委員長

本日の議題は大きく二つ、一つは市民アンケートの結果について、二つ目は計画の見直しについてである。

▶事務局（議事説明）

【資料 1 市民アンケート結果】

資料に基づき、アンケート概要、アンケート結果（前回アンケートである平成 26 年度との比較、若年層 20 代の回答分析）について説明

▶委員長

まず説明いただいた市民アンケートの結果についてご質問・ご意見賜りたい。

▶委員

今回の調査がコロナ禍の中での調査なので、その地域の参加度とか自治体の活動自体は中止が多いので、しなかったっていう結果が増えていくっていう部分は、（前回調査との）比較対象としたら辛い。だからと言って生涯学習活動が全面的に低下したとは言いつらい。結構家でずっといるパターンが多い中での結果である。ちょうど 7 月～9 月はそんな時期だったので、それも考えないといけない。

▶委員長

コロナ禍の中での数値の出方について。その他にも考える要因がありかなしかという話であったと思うが、他の行政機関全般について他部局から見るとどうか。

ウィズコロナといえるかどうか、コロナ禍の中において、どのように生涯学習を推進していくかと

いうことは大きなテーマ、行政施策全体でもそうだと思うが、その点に関してご意見あればうかがいたい。

▶委員

コロナの関係で、図書館や公民館、体育館などの施設が利用できなくなったのはいつぐらいまでだったのか。

▶事務局 閉館していた期間は5月までである。サークルごとに活動再開時期は異なる。

▶委員長 公民館について中央公民館長から補足で何かあるか。

▶委員

公民館に関しては、6月に開館を再開した。活動自粛された団体も多かったが、現在は通常に戻ってきている。現在も公民館の部屋の人数制限はある。しかし、ほとんど通常に戻ってきている。

▶委員

アンケート結果を見させていただくと、研修の機会が減ったり、参加しなかったということで、そういう場に出ることで、自分が（コロナに）かかっているかもしれないという中で（感染を）広めたり、自身がかかるのが嫌ということで、そういう心理が働いたのかなというふうに思う。しかし、今後、ウィズコロナ、ポストコロナ、アフターコロナということであると、これまでと違った研修の機会を設けていく必要があるのかなということであると、市役所で実施する市民向けの講座とかについても、インターネットを通じて、参加ができるような形であったり、そういったところを今後は考えていく必要があるのかなというふうに思う。

行革であったり、デジタル庁であったりということ、国の方の方向性も今後いろいろ示されるかと思うので、そういったやり方が変わる中で、市としてどういうふうな取り組みができるかっていうのは、これから国が示す方向に向かって一緒に進めていく必要があると考えている。まだ具体的にはないが、そういった方向に行くのは確かである。

▶委員長

こういった社会教育施設しかり、公の施設における Wi-Fi 環境とかそういう部分は（橋本市は）どうか。

▶委員

セキュリティの関係で、自由にインターネットに接続できる環境については、市役所の中ではない。そういったところも、中の内部の情報系の繋がるところと、外部のインターネットに繋がるところは切り分けて考えないといけない。そこについては自由につなげる状態ではないというところを今後どうしていくかという部分も変えていく必要があると思うが、こういった方向に進むのがいいのかというのは、県国とも相談しながら進めていくことになる。

▶委員長

アンケート結果から今後の課題に関するところまで意見をいただいた。他にアンケート結果そのものについてご意見ないか。

▶委員

7ページの問7と17ページの問7について、7ページだけであれば、そんなに平成25年と令和2年で変わらないが、20代のこの嗜好性を見ると、1番と3番の自治体活動や防災訓練にも参加したくない20代が多くて、加えて12番の参加したいと思わないという若者も結構多い。なかなか地域に関わりたくない若者、祭りは行くがそれ以外の部分はもうよいという若者（の考え）について顕著に出ていると思います。地域活動に関しては、今後大変かと思う。

▶委員長

橋本市の結果そのものではないが、子供の幼少期の地域体験がその後（成長後）の地域活動に関する度合いが高まるという調査結果がある。

地域との接点について、学校教育課としてのご意見はどうか。地域教育や地域との連携など今回の計画でいうと、共育コミュニティなどがそれにあたるのかもしれないが、地域関心度とか接点みたいなところでなにかあるか。

▶委員

橋本市内のそれぞれ地域によって、地域との密接度は違いがある。やはり東の方の隅田地区であれば、それこそ祭りなどがあり、何かやはり地域との密接度、保護者が学校に寄せる思いであるとか、そういうところもあるし、何かこう地域との繋がりが強いように思う。若干こういう見方が合っているのかどうかはわからないが、北部地区に行くと、経済基盤が大阪である保護者が多く、やはり地域との繋がりが弱いと感じている。その中で各中学校区に共育コミュニティ本部を設置してくれてあるので、その辺りに今、学校と地域との繋がりとこのをすごく大事にしなければならないということで、いろんな地域での活動であるとか、いろいろ地域から学校へという方向もあるが、また学校から地域へ何かお返しするっていうベクトルが必要になってくると思うので、やはりそのあたりは、かなりあると感じている。

▶委員

表記の仕方について、例えば16ページの上の地域での活動に参加したきっかけは何ですかっていうところのコメントだが、これは比較をして、少なくなったとか、割合が低いとか高いっていうことであっているか。ホームページやSNSを見てと回答した割合が高くとなっているが、ホームページやSNSを見てっていう割合は、3人しかなくて、自治会や町内会の回覧を見ての割合が低いと書いてあるが、この中では13名の方がおられて割合が一番高い。ていうことでいうと、これは逆なんか、比較をしてかということ、いいか。

▶事務局

20代の結果における付記したコメントについて、全体の結果と20代の結果を比較してということ

でよい。

▶委員長

今後この資料が何かしらの文章に反映されるとしたら、ここの記載については誤解を生まないように記載していただきたい。

▶事務局 承知しました。

▶委員長 他に意見はないか。なければ議事の2点目について事務局から説明をお願いします。

▶事務局（議事説明）

【資料2 社会教育委員会議での検討結果 I 重点目標についてのヒアリングまとめ】
重点目標の3点について、現場ヒアリングを行った結果について資料2（P1-2）に基づき説明。

▶委員長

前回の策定員会を踏まえまして、今の（説明の）ような手続きをとって、現場のご意見をヒアリングして取りまとめていただいた。関係者の方も多く参加いただいておりますので、何か補足的にご説明いただけること、或いはご質問はないか。

▶委員

2番のESDの推進について、ここに記載されている通りだが、補足すると、ESDの推進について緩めていいということではなくて、ますます重要になってきている中で、これを広げるためにどうしたらいいかということである。わざわざ初めて学習指導要領に前文ができて、その中で持続可能な社会の担い手づくりのための育成という言葉が出てきている中で、やはり強く推し進めていく必要がある。ただその進める手段として、ESDという言葉で、広く全市民にも周知できるかというのが、なかなか難しいのではないかという意味合いである。今出てきているSDGsっていうのがかなり広まってきている。そういうゴールが具体的にできてきている中で、今まで使っていたESDの概念については一番大事な部分であり、進めていくべきじゃないかなという意味合いである。

▶委員

共育コミュニティにかかわっているものとして、共育コミュニティの重要性について、教育長も一丁目一番地と言われているが、今後の推進についても強く進めていくべきものと感じた。

▶委員長

公民館の方からいかがでしょう。館長会議や主事会議からのヒアリングもあったようなので、ご意見いかがか。

▶委員

交流の場については、公民館についてはすでにやっている、もう実際にやっているが、こういう大

きなシンポジウムというものを掲げていくと限られた事業になってしまう。なので、館を利用されている方と話し合いをする中で、いろんな意見が地域の方々から出てくる。そちらを進めていきたいというお話はしていた。

▶委員長

地域を語ろうシンポジウムとかそういうことではなくて、広い公民館需要の中に、利用されている方が多いので、そういった方々と話し合っていく中で、課題や意見が出てくるということ。

戻りますが、E S Dの部分、教育指導要領の話が出たが、教育大綱も変わりましたよね。そのあたりのすり合わせも含めて何かご提案はあるか。

▶委員

特に全面的にそのE S Dというのを、学校教育で推し進めていくというのではなくて、ここに書かれているように平素取り組んでいただいているその教育活動すべてが、このE S Dの理念や概念に繋がっているということがここに書かれている。意識してやっているか、やってないかっていうことについては、学校差がある。やはりそのあたり共通理解を持ってやっていこうと、推し進めていきたいというふうには考えている。

▶委員長 SDG s という話も出てきていますが、今後の見直しにあったってどうか。

▶委員

市で策定している長期総合計画については、平成30年に策定して10年間ということでスタートしているが、まだその中には具体的にSDG s についての、項目は入れておりませんでしたので、新たに地方創生の総合戦略を、今年度新たに策定した中にはSDG s の項目を設けまして、いろいろ施策としてやっていく中で、そういう考え方を取り入れてやっていきましょうという大きなところには、コメントを入れているが、そこでスタートしたところである。

▶委員長

この生涯学習推進計画の上位計画には総合計画があるから、そこの整合性も考えて進めていくっていう大原則がある。先んじてのSDG s を入れることは要調整であって、今の話を含めるとSDG s やE S Dの理念そのものは評価して、今後も進めていくというふうなご説明や教育の方針があるので、そこを汲んで見直しを進めていくということでもよろしいでしょうか。

▶委員

3のところだが、事業で館に来られる方から地域の課題を見出すということだが、一つは年齢層がどうか。公民館の若年層の利用が低ければ、若い人の意見をどれだけくみ取れるかという問題がある。

それから、実際（館に）来た人と直接お話しすることはとてもいい機会だととても思うが、意識して、聞こうという意識を持ってないと、なかなか実際は聞けないと思う。職員の関わっている者の意識付けをしっかりとっておかないと（いけない）。実際の声聞くというのは形としてはいいと思う

が、意識を常に考えておかなければいけない。

▶委員

コミュニティスクール（という制度）が出てきて、地域とともにある学校づくりとか、学校とともにある地域づくりをしていく中で言えば、小学生と限らず中学生と高校生などの子供をいかにまちづくりに関わらせるかという視点を考えて、やはり若者の地域への巻き込み方が一つポイントである。なかなか難しいことではある。

でも、何もなかったら、生まれてこないと思うので、何かそういった大人と子供が繋がるような、ともに学ぶような場を作っていくと、今いってるCSコミュニティスクール自体も発展しないのかなと感じる。子供たちが、地域（行事等）に出かける部分がまだ難しいが、何かそういうきっかけがなければ、なかなか若者が地域に関われない。そういう部分が気がかりである。

▶委員長

このコロナ禍でどのように生涯学習推進計画の方向づけ、あり方が大きく問われる。その中で一つは施設計画、二つ目は職員計画、三つ目は事業計画じゃないかというそもそもの話があって、職員の数というだけではなくて、そこに職員の力量というかきちんと市民ニーズを受けとめる必要がある。利用促進するんだという職員の質（という言い過ぎであるかもしれないが）そういった部分が問われる。

5年前に職員も参加していただいて、計画策定についてプロセスに参加していただくことが、計画策定後の実行性により強く結びつくという理解があって、計画策定を進められたと私は理解している。

そういうことを考えれば、計画そのものを知らなかったっていうのは、やはりその、当然、異動や体制についてありますので、理想通りにはいかないでしょうが、そこで働く人たちの思いなどは大丈夫かと思った。

一方で、学校教育課についても、国の方でコミュニティスクールの推進ということでその一体的な推進も今後、課題でもあると思われるが、しかし、地域の子供を育てていくこと、次の世代の方たちに継承するような働きかけや仕組みがどうやったらいいのかというところが求められているのではないかと改めて思った。

▶委員

先ほどの学校が地域に出ていくということに関して言うと、先生の働き方という部分とも深く関係している。先生方と地域との関係性ができれば、それが地域として（学校に）来てくれるのやったら声かけるわと（先生が）言ってくれるような地域になれば、一番ベストなのかなというふうに私は思っている。ここから先は地域に任せてよと（地域の方々が学校に）いえるような、そんな地域と学校の先生方との関係性になっていくまで共育コミュニティを進めていくべきと思った。こういう地域の方々を育てるのがやはり公民館であり社会教育施設であると感じている。

ちょっとここで出すべきかわからないが、使用料の減免について話し合われています。それをやはり本当に地域の人とはどんなふうに学校と関わるのか、どんなふうに生涯学習していくのかということ、いろんなことを自分が主体的に学ぶという時代、成り行き任せの客体からではなく、自分の歴史

を作る主体にしていくという、主体的にという学びをしていく機会を作るのが、社会教育施設であり、公民館であるのではないかと考えています。だからこそ、誰でもが来られるような、このアンケートの結果からも、20代の人たちは公民館をしないとしているが、それはたぶん（20代向けの）事業がないということである。逆に公民館の方たちは（20代の方が）来られないとされるが、いろいろな世代の人に来てくれてもらえるような、色んな方のニーズにこたえられるものであれば、それはすごい総合的に良くなっていくのではないかなと思う。そういうことから使用料に関する部分も加味したものを盛り込めないのかなということを考えている。

▶委員長

社会教育施設の減免についてはホットな見直しである。今学習の環境を今後どのように作っていくのかというところを大きくとらえたところのご発言かと思えます。

その他ご質問はないか。なければ評価と今後の見直しについて事務局から説明をお願いします。

▶事務局（議事説明）

【資料2 社会教育委員会議での検討結果 II重点目標についての評価と見直し案】

重点目標の3点について、今後の方策と見直し案を中心に資料2（P3-8）に基づき説明。

▶委員長

今、重点目標が3つ示された。今後の方策と見直し案についてご意見いただきたい。

担当課と書いているところとの事前すり合わせは行っているか。

▶事務局

担当課と書いてあるところについては事前に見ていただいて案をお出ししております。

▶委員長

では、それを前提にしながら少しご意見をいただく。

まず、1の共育コミュニティについては、先ほどからご意見頂戴しているが、他に委員の皆様から何かないか。

それでは、続きまして、2のESDの推進についてはESDと言わずに持続可能な社会の担い手を育む教育の推進というふうに見直しされているが、そのあたりや見直し案の詳細について、ご意見等ないか。

▶委員（本文中）「現在社会」っていうのは、「現代社会」（の誤記）でよいか。

▶事務局 はい。（現代社会が正しい。）

▶委員長

そういう意味では文言として、「社会を創造していくために役立つ人材を育てる」という部分について、なんとなく少し引っかかるが、これでいいか。社会のために役立つ人材というのは気になる。

今日文言まできちんと決めなくても、ご意見ということでもいいか。

▶事務局 はい。

▶委員長

はい。では、検討させてください。

今の大きなテーマでもあるコロナ禍において、集う、集まるということと、もう少し届けるというか、以前から届ける社会教育、アウトリーチって言われてきているが、ますますそのことから、方法論も含めて検討を要するかなという話がある。

▶委員

話し合うってところが弱くなっているような気がする。話し合うからこそ見えてくるところも多くて、公民館での話し合いの場づくりというのはとても大事と感じる。交流の場でそれが含まれるというのであればよいという気もするが。

▶委員長

現代社会の中で様々な課題が横たわっている中で、住民自身が日々思っていることを意見交換しながら、むしろその行政的な課題もあると思うが、一方で、地域的な課題をみんなで知恵を出し合って解決に向かっていけるような、そういう公民館が期待されているということであろう。

シンポジウムを開きなさいってことではなくて、そういった語り合いの話し合う場に今後ますます公民館の役割が大事になってくるということではないでしょうか、ということを表したいのであって、広い意味では全部の事業が当てはまるようには思うが、委員の意見を汲んでもう少し検討されたい。

ただ、公運審も通されていることかと思うが、もう一度再考いただけると。次までに中央公民館を中心に再考いただきたい。

それでは委員の皆様他にはよろしいか。事務局より資料3について説明をお願いします。

▶事務局（議事説明）

【資料3 生涯学習推進計画中間見直し案（全体）】

全体の見直し素案の説明。持ち帰っていただいてご意見等あれば事務局までお寄せいただきたい旨、説明。

▶委員長

今日いただいたこの見直し案は持ち帰っていただいて、最終次回、もちろん細かい意見あれば事務局にお寄せいただいて、次回に確認させていただくということによろしいか。

ご確認いただいて、特に今の重点目標についてご意見いただいたことを踏まえて、これに反映させていくということで、単なる文字の見え消しだけではなくて、ちょっともう少し現代的に加味すべき内容があればご提案をいたします。

事務局から3のその他について説明お願いしたい。

▶事務局

今後の予定ということで、本日第2回の策定委員会がありまして、第3回の策定委員会議は2月の予定としている。先になりますので、詳しい日程はまた調整させていただきたい。

それまでに第4回の社会教育委員会議を予定している。そちらのほうで今日の結果を踏まえてご意見いただいて案を確定していきたいと考えている。

▶委員長

住民の代表の社会教育委員会議でのご意見も十分尊重して、答申を行いたいと私自身思っているの
で、ご承知おきいただきたい。

3. 閉会